

## 平成 30・31 年度 公立美術館活性化事業 全体概要

### 1 事業の趣旨

公立美術館の企画制作能力の向上、連携の促進、所蔵品の利活用等を図るため、複数の公立美術館が行う共同巡回展の企画、実施および地域交流プログラムの実施に対し支援します。

### 2 事業の構成

#### I 市町村立美術館活性化事業【市美活】

(準備年度 助成率：10/10、上限額：100 万円)

(開催年度 助成率：2/3 以内、上限額：1,200 万円)

複数の市町村立美術館が地域創造の企画提示をもとに開催する、公立美術館の所蔵品等を活用した共同巡回展の準備を支援し、あわせて準備年度および開催年度に係る経費に対して助成します。

3、4 館の市町村立美術館の学芸員が集まり、地域創造の提示する美術館所蔵品を核に、巡回展を共同で開催することを通して、学芸的なスキルアップを目指す研修機能も兼ね備えたプログラムです。これまでの 18 回の巡回展に、50 館が参加しています。この市美活で出来たネットワークを生かして巡回展を企画し、公立美術館共同巡回展開催助成事業への応募につなげた事例もあります。現在平成 31 年度展覧会開催へ向けて、「府中市美術館所蔵 ゆかいな創作版画」展の参加館を募集中です。

#### II-① 公立美術館共同巡回展開催助成事業（2 か年プログラム）【公美巡 2 か年】

(準備年度 助成率：2/3 以内、上限額：150 万円)

(開催年度 助成率：2/3 以内、上限額：2,000 万円)

3 館以上の公立美術館が自主的な企画・制作により開催する、公立美術館の所蔵品等を活用した共同巡回展について、その準備年度および開催年度に係る経費に対して助成します。

地域創造が基本となる展示内容を提示する市美活とは異なり、公立美術館が自主的に企画する共同巡回展の開催に関して、開催年度だけではなく、前年度にかかる費用の一部も助成するプログラムです。再来年度(平成 31 年度)開催予定の共同巡回展が応募の対象となります。公立美術館(参加館以外でも可)の所蔵品等を核とすることが条件となりますが、平成 27・28 年度の「パリに生きるパリを描く—M 氏秘蔵コレクションによる—」展(神戸市立小磯記念美術館、稲沢市荻須記念美術館、笠岡市立竹喬美術館)では、個人コレクションを主な出品作品としながら、参加館がそれぞれ顕彰する作家や作品をより深く研究することにもつながったことで採択事業となりました。

#### II-② 公立美術館共同巡回展開催助成事業（単年度プログラム）【公美巡単年度】

(i) 作品借用及び展示関連に係る経費 (助成率：2/3 以内、上限額：500 万円)

(ii) 共同巡回展カタログの作成に係る経費 (助成率：2/3 以内、上限額：300 万円)

3 館以上の公立美術館が自主的な企画・制作により開催する、公立美術館の所蔵品等を活用した共同巡回展の開催年度に係る経費のうち、上記 i または ii に対して助成します。

※ i または ii のどちらかを選択する。

これまでは準備年も含めた 2 か年にわたる助成事業のみでしたが、展覧会開催の前年に応募できる、開催年度のみ対象の助成プログラムができました。このプログラムでは、次年度(平成 30 年度)に公立美術館の行う巡回展に対して部分的に助成をします。助成対象を展示輸送費、またはカタログ制作費でどちらかを選択することが出来ます。

#### III 公立美術館共同巡回展企画支援事業【企画支援】 (助成率：10/10、上限額：100 万円)

2 館以上の公立美術館が共同で実施する、公立美術館の所蔵品等をテーマとした共同巡回展の企画立案に向けた取り組みに対して支援及び助成します。

公立美術館で考えている巡回展の企画段階を支援します。学芸会議への専門アドバイザーの派遣や学芸会議に係る交通費等への助成、参加館募集の告知への協力をします。また、この企画支援を利用していた場合、共催館が見つかったあと、公立美術館共同巡回展開催助成事業への応募をしていただき、継続支援をします。平成 27 年度にこの事業に採択された新見美術館、蘭島閣美術館による企画は、アドバイザーの助言のもと、さらに内容を練り上げ、最終的に唐津近代図書館、八幡浜市民ギャラリーも参加して、4 館による巡回展「日本画山脈 再生と革新～逆襲の最前線」として公美巡 2 か年に採択されました。

#### IV 公立美術館共同地域交流プログラム助成事業【共同地域交流】

(助成率 10/10、上限額：100 万円)

2 館以上の公立美術館が共同で企画・実施する、公立美術館の所蔵品等をテーマとした展覧会における「地域交流プログラム」の実施に係る経費に対して助成します。

※「地域交流プログラム」とは、展覧会や講演会とは別に実施される、企画内容に関連するワークショップ等の体験型事業、ギャラリートーク等の双方向的な鑑賞支援事業、アーティストや学芸員等による、地域の人々の芸術に対する理解共感を深めるような普及関連事業等をいう。

公立美術館で開催する所蔵作品を活用した展覧会に関連する地域交流プログラムについて助成をする新設プログラムです。ただし、助成対象となる地域交流プログラムは、共通のテーマをもとに2館以上が関わっていない限りではありません。平成 28 年度には、たつの市立龍野歴史文化資料館と相生市相生民俗資料館にて、「忠臣蔵から村文書まで」という展覧会に関連して行われた、専門家によるシンポジウムや、市民と一緒に関連施設を巡るフィールドワークを行う事業が採択されました。

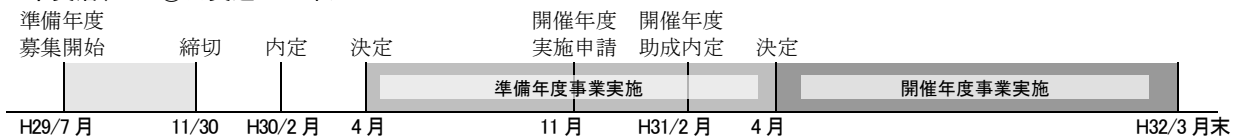
※ⅠおよびⅡの助成金は、参加館により構成される共同巡回展実行委員会に対して交付するものとし、上限額はその交付額の上限とします。

※ⅢおよびⅣの助成金は、各参加館へ交付するものとし、上限額は全参加館へ交付する合計額の上限とします。

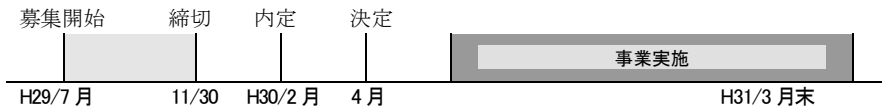
※内容は各実施要綱を優先します。

#### 平成 30・31 年度事業スケジュール

##### <Ⅰ市美活、Ⅱ-①公美巡 2 か年>



##### <Ⅱ-②公美巡単年度、Ⅲ企画支援、Ⅳ共同地域交流>



助成事業以外にも、以下のような研修事業も実施しています。

#### 【美術館出前(オーダーメイド)型研修事業】

美術館のマネジメントについて学ぶ半日ほどの研修事業を、申請のあった美術館へ 2 年間にわたり複数回、講師を派遣して行います。近郊の美術館との連携を深めることも目的として、これからどのように美術館を運営していけばいいのか、近隣の美術館学芸員や事務職員、行政職員と一緒に学んで考える機会をご提供します。今年度は、札幌市と熊本県で行い、それぞれの地域課題に添った内容を考え、実施する予定です。来年度の実施要綱、募集要項は、11 月下旬に地域創造レター、当財団HPにて公開予定です。

(研修項目例)

- ・今、公立美術館に求められているもの (使命)
- ・予算などの確保の仕方
- ・どうしたら組織を上手に動かせるか
- ・公立美術館に係る行政評価の上手なやり方
- ・指定管理者制度の制度と運営のコツ
- ・マーケティングやプロモーション (広報)
- ・ショップやレストランの運営
- ・文化政策のこれまでの流れと今後の方